

令和4年度第8回南相馬市小高区地域協議会 会議録

1 日 時：令和4年11月17日（木）

午後2時00分～午後4時00分

2 場 所：浮舟文化会館 研修室1・2

【出席委員名 14名】

会長	林 勝典	委員	西山 喜代子
副会長	阿部 貞康	委員	小牛田 一男
委員	末永 義人	委員	杉 重典
委員	小林 友子	委員	半谷 恵美子
委員	本田 博信	委員	志賀 由紀夫

【欠席委員 名】

委員	半谷 善弘	委員	末 芳治
委員	渡辺 静子	委員	飯塚 宏
委員	堀内 洋伯		

●南相馬市職員

小高区役所長	上野 勝
小高区地域振興課長	佐藤 克巳
小高区市民総合サービス課長	高野 真至
小高区地域振興課おだかぐらし担当課長	志賀 和浩
小高区地域振興課自治振興担当係長	鳥中 いずみ
小高区地域振興課副主査	大場 優
小高区地域振興課主事	森 和紀

都市計画課長	廣田 敬二
都市計画課都市計画係長	伊賀 貴幸
公有財産管理課財産管理係長	鴨志田 貴之
経済部次長	佐藤 浩一
商工労政課企業立地担当係長	武山 健蔵
商工労政課企業支援係	門馬 譲

スポーツ推進課長
スポーツ推進課係長

戸浪 誠
佐藤 和身

小高区地域振興課おだかぐらし担当係長
小高区地域振興課おだかぐらし担当主事

木幡 琴絵
山本 遥香

1. 開会

○事務局

只今より、令和4年度第8回小高区地域協議会を開催いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、半谷 善弘委員、渡邊 静子委員、堀内 洋伯委員、末 芳治委員、飯塚 宏委員です。地域協議会委員15名中、10名の出席ということで、過半数を超えております。協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。初めに、林会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

小高区地域協議会 林会長よりあいさつ

3. 議事

○事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。林会長、よろしくお願ひいたします。

(1) 議事録署名人の指名

○林会長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人は、末永 義人委員、小林 友子委員の2名にお願いします。

(2) 報告事項

- 原町区の用途区域の見直し（素案）に係るパブリックコメント手続きの実施について

○林会長

報告事項「原町区の用途区域の見直し（素案）に係るパブリックコメント手続きの実施について」担当課の説明をお願いします。

都市計画課より説明

○林会長

皆様からの意見がありましたらお願いします。

○阿部委員

三島町二丁目地区の用途地域の変更は、新庁舎建設候補地ありきの予定変更なのか。それとも用地を選定する際に、用途地域も含めてそれぞれの候補地を検討し、その際、こここの変更が必要ということになったのか。

○都市計画課 伊賀係長

新庁舎基本計画が8月に策定されている。その中に候補地がいくつかある。今までの所、今の場所の隣の所、高見町近辺と西側に行く案があった。その中で、用途地域的に大丈夫なところ、だめな所、変えなければならないところがある。三島町二丁目地区が新庁舎基本計画で策定されたところである。マスタープランの中でも策定された、歩いて利用できるコンパクトなまちづくりに合致することで用途地域の変更を考えている区域である。

○阿部委員

順番からすると、用途変更が先か、候補地の選定が先か。

○都市計画課 伊賀係長

都市計画決定が先か候補地の選定が先かであるが、例えば市場の計画では、ある程度、建設の方向性が決まってから都市計画決定をしている。

○阿部委員

農振地域では、そこの網がかかっていたら出来ない。土地によってはハードルが高いのではないか。

○都市計画課 伊賀係長

前段、県とも協議し、新庁舎計画等確認しながら、住んでいる方の判断もあるが、事務的には大丈夫だ、との整理はされている。

○末永委員

小川町には工場はあるのか。

○都市計画課 伊賀係長

4ページに記載があるが、市の健康福祉センターゆらっと、一部企業と事務所があるが、これから変更する区域は撤退したデルモンテの工場があったところと、屋内プールがあるところである。

○末永委員

三島町は準工業地域となる。なんでも建てられる区域としていいのか。

○都市計画課 伊賀係長

県との前段の協議では、むやみやたらに準工業地域を広げない形で整備をする予定である。基本的には新庁舎の候補地として使う。

○林 会長

3ページの最初に、『医療・福祉・商業等の様々な都市機能を集約し』とあるが、集約することは出来るのか。総合病院は6号線沿い、県事務所は駅の東側、商業施設はスーパー1つで他の商業施設が入る余地もない。

12号線がありますが、高速道路の南相馬インターから6号線に向けて高規格道路が出来ることになっており県の採択も終わっている。そこに沿った格好で何でも集約するようにしないといけない。西側はシャッター通りで商業施設は郊外に逃げている。いくらコンパクトといっても小さく作ればいいというものではない。報告なので、変えることに問題はない。高規格道路が出来れば、何かの機会に変更しないといけなくなる。4年前に採択されたはずなので、そこをほっておいたらなかなか進まない。出来ることを早く進めたほうがよい。

○小牛田 委員

昔、跨線橋を作つて6号線まで道を作つた。駅東側には店が一件もなかつたが、今は6号線まで並んだ。記憶では小高も跨線橋が出来て店が出来たという成功体験がある。近くに作るのではなくて、今後高速道路から6号線までの道路が出来ることを見越して計画してほしい。

○林 会長

新庁舎をここに建てたいからここにすると、はつきり言った方がいい。しかし、新庁舎はだだっ広いところの方がよい。地域活性化するには、今までの活性化出来ない所ではなく、違うところに作る。そうすると活性化出来なかつたところもあわてて何かやろうとする。行政がやるのか一般住民に気をおこさせるか、どちらかを選ばないと、すべて行政がやるのは厳しいのではないか。文言についてはどう思つてているのか。

○都市計画課 伊賀係長

基本的に考えているのは、あくまで今回の変更に医療・福祉までは入っていない。ただ、原町区の用途地域全体を見れば、消防署・警察署・病院まで入っている。11ページにあるように、原町区は海から山まで広い面積があり、その中に用途地域を定めていてその中に出来る限り集約するということ。今回の三島町の所だけですべて網羅してコンパクトにすることは不可能なので、原町区の用途地域全体で集約していく。

○林 会長

今回、パブコメまでできている。ゆめはっとの時も強い思いがあつて今の場所に建てたが、出来上がった所で失敗したな、という意見もある。そつはなつてほしくない。市民は意見を反映していないと思つてしまふ。何十年も原町の市街地を活性化しましようと取り組んでいるが変わっていない。震災からの復興時期で見直すにはとても良い時期。思い切つてやってほしい。

飯崎産業団地整備基本方針等（素案）に係るパブリックコメント手続きの実施について

○林会長

報告事項「飯崎産業団地整備基本方針等（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課の説明をお願いします。

公有財産課より説明

○林会長

皆様からの意見がありましたらお願いします。

○志賀 委員

工業団地の整備は、足りなくなったからここに工場が出来るのか、小高を復興させたいから工場を作るのか。どちらなのかで、行政サイドの気持ちの入り方が違うと思う。

2点目は、企業進出だが、実際に入る企業の見込みはあるのか。また、ロボテスと関係のある企業なのか伺いたい。

3点目は、西部運動場の地域の方から代替地がほしいという利用者の声はなかったか伺いたい。

○商工労政課 佐藤次長

用地の考え方としては、一定程度の引き合いを持って国の補助を充てる考えです。工場用地が足りないということで、まず計画をした。一方で小高区の再生にあたっては、生産人口、居住人口の回復を政策的に見込んでいることに、国の施策に乗った形で小高区に産業団地の整備する考えです。

また来ていただける工場は地域の折り合い等々を加えながら整備を進めますが、市でフィルターをかけるつもりはありません。地の利を生かし、ロボットテストフィールドを活かした形でイノベ関係の企業に来てもらえば、地の利を生かした、企業相互の連携が出来るのではないかと考えているところです。

○公有財産管理課 鴨志田係長

西部運動場の代替地についてですが、小高区西部地区の行政区長と意見交換会を二回行いました。

令和3年6月28日の意見交換会では、代替地として近くにある菊池製作所のグランドを借りられないかとの話しがありました。市から菊池製作所へ貸していただけないか話したところ、ドローンを使う農薬散布の試験をするため貸せないと回答がありました。

令和4年10月28日の意見交換会では、菊池製作所のグラウンドは借りられないこと、代替地としてはスポーツ施設としては片草運動場等の既存の施設を使用していただくこと、またコミュニティとしての盆踊り、夏祭り等は西部運動場の道を挟んだ南側にある市の土地、屯所やゴミ置場がある1,700m²ほどの土地を使っていただくことになりました。代替地を使っていただきながら段階段階で不都合があった場合は小高区地域振興課に相談することで了承をいただいた。雇用創出のために産業団地の整備を進めていただきたい、との意見もいただきました。

○末永 委員

雇用創出が見込まれるのはいいのですが、どこでも人手不足で労働者がいない。429人をどこから連れてくるのかについては見込みはあるのか。

○商工労政課 佐藤次長

雇用という所については、小高の居住人口、生産人口を増やす起爆剤として期待したい。企業の雇用につきましては、地元採用をうたい文句にしているものの、よそから来てもらって南相馬市に定住することを立地の要件にしているところです。小高区においては、よそから人が来て定住することを期待している。しかし、企業側からはよそからも、地元雇用もなかなか難しいという本音も聞かされている。

○阿部 委員

用地区画はいくらかに分けて販売するのか

○商工労政課 佐藤次長

西部グランドと金房小学校の二区画を計画している。国の補助を使って整備する区画は原則賃貸となり、西部グランドは国の補助を使わず、そのまま提供できるので、立地企業へ分譲（賃貸も出来る）する予定である。金房小学校は解体を含めて特財を入れるため賃貸となる。

○林 会長

代替地の話しですが、鳩原小学校の校庭を十分に整備すれば使える。運動場だけではなく、校舎、体育館も耐震強度があり使える可能性はある。校舎をどう使うか考え、検討してもらいたい。片草の運動場、鳩原小学校、阿武隈山脈の懸の森、滝平の滝を一つのラインとして活用出来ないか。要望としては鳩原小学校用地を十分に活用して対応してもらいたい。

小高復興産業団地（フロンティアパーク）整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

○林会長

報告事項「小高復興産業団地（フロンティアパーク）整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課の説明をお願いします。

商工労政課より説明

○志賀 委員

必要性という面で、何の為に建てるのか。“小高復興”と小高が前面に出ているので、必要性の所は小高の部分を前に出して、本市では、うんぬんの部分を下にして、段落を入れ替えて、小高を作るということを前面に出してほしい。作るものに変わりはない。行政が小高に対する気持ちであり、そのような姿勢がほしい。

もう一つ、雇用者の住宅の問題。団地を作る際は、地元雇用だけではなく、県外、市外の方もいるので、社宅とか住宅が必要になると思う。そのところは対策が必要ではないか。今まで新しい工業団地、産業団地を造る際は、企業は従業員の生活をどう確保していくのか、家族連れて来る人は衣食住の確保をしないと手を挙げてくれない。団地を造るだけでなく、住宅の確保についても気を使ってほしい。

○商工労政課 佐藤次長

文章の件は、志賀委員のご指摘は小高区の気持ちとして受け止め、わかるところだが、一方として全体的なものを示して小高をフォーカスするということをしているので、全体的にどうするかは課の方に持ち帰って検討させてほしい。

○志賀 委員

検討してください。

○商工労政課 佐藤次長

産業団地に立地する企業には、社宅を建てる補助を活用できる場合があるので、活用しながら小高区に定住を促すということで、企業側と相談しながら、小高区の居住人口の増加の起爆剤となればと考えます。小高区には南相馬市の施策としておだかぐらし担当課もあります。移住定住の課と連携しながら企業との話しを進めたい。

○志賀 委員

具体的に、こうこうだからこうなりますと提示してもらえるとありがたい。進めさせていただく、だけでは弱いのではないか。話しあはわかった、でも自分で考えて、ということなのか。

○商工労政課 佐藤次長

進めさせていただきます、というのは、今のところ市の計画として、従業員の方々を集めて住んでいただく住宅の計画はない、ということです。そういう意味では、民と民の関係で空き家の利用等を促しながら進めさせていただくという考え方です。

○阿部 委員

せっかくこれだけの産業団地を整備するとすれば、6号線から西側、常磐線までの間のところでソーラーの用地以外の農地をこれと一緒に整備する予定はないのか。

○商工労政課 佐藤次長

先ほど係長から説明しましたように、今のところ飯崎産業団地、小高復興産業団地、原町区の下太田工業団地の整備を進めています。そこを整備した後の引き合い等々を見ながら今後、小高区の方を整備していくことも含めて、計画を進める考えです。現段階のところでは計画はありません。

○林 会長

あの地区は、太陽光を除くと、ほ場整備地区になっていて、たぶん図面換地が終わっている。計画にストップがきかないと思う。

○阿部 委員

一部空いていないか。

○林 会長

ダイユーエイトの南側が少しだけあいているが、そこも太陽光が入るようと思われる。止めるよう話はしている。新川の北側はほとんど太陽光が入っている。ダイユーエイトの南側から 6 号線を跨いで川原田の地区までは場整備を拡張する、との話しがあったが、6 号線からとなった。

○林 会長

令和 8 年からの供用開始ということは、浪江の国際研究拠点の進捗状況とリンクするのか。

○商工労政課 武山係長

浪江に出来る施設の詳細な中身が決まっておらず、我々にも示されていない。見込みとしては浪江の方はまだまだ先で、我々の方が先行して供用開始する。

○林 会長

浪江に研究拠点が出来、それに付随する大学とかそのような施設は浪江に出来るのか。出来れば小高にそのような施設を引っ張るのが、目的としてはいいのだと思う。その辺を踏まえて、出来るだけ早く供用が出来るようにしたいので、一つの意見として示したい。小高川の浚渫工事がなかなか終わらない。フロンティアパークは埋め立てしないといけないと思うが、埋め立てする土壌をどこから運ぶかわからないが、小高川の川の砂を埋め立てすると強度があり効果が出ると思うがどうか。浚渫土を使うと川の浚渫工事も進むのでは、という気もする。

○商工労政課 佐藤次長

ご意見、可能性としてのご提案ありがとうございます。工事費の多くに造成費、土壌関係のお金がかさむというのもお見込のとおりです。

工事費用を抑えるためにいろいろな工夫を考えているところですが、河川の浚渫においても、いらないものをこちらにおいてはどうなんだ、という意見につきましても工事の計画にうまくマッチしていく、品質も揃えば、条件があつて。浚渫する都合において、工事が遅れたり、一定程度の質をそろえるために、時間がかかったりお金がかかったりするということもあるかと思うので、一旦整理させていただきたい。

○林 会長

小高は洪水が多いので、早く小高川の浚渫工事を終わらせてほしい。県に要望をしないといけない。令和 4 年度もやりますと言っているが、小高神社

の所で止まってる。浚渫土を捨てる場所、運ぶ場所がなくて出来ないのか、県と調整しないといけないが、ある程度早くなると思う。埋め立てするにしても、こっちで掘った砂をあっちに持っていくというのは、最初はみっともないかもしれない。技術的なことはわからない。山砂がいいのか砂がいいのかわからないが、何となく考えると砂で固まったものは、沈むことに対しては強いのではないかという気がする。それはそれとして検討してほしい。

4. その他

(1) おだかぐらしプロモーション事業について

小高区地域振興課おだかぐらし担当より説明

○小林 委員

実際関わっていて移住定住の一つの施策で、市の一番の問題はここに暮らしてみたいという人たちの受け皿（住む場所）が出来ていないということ。今回新しく来た方は、市営住宅に一年しかいられなかった。一年で何が出来るのか。受け皿をきちんと構築した中で受け入れる。そう作っていかないといけない。いくらメディアに出しても、来た方は違う、となってくる。新規事業を立ち上げるために若い方が来ても、ハードルが高い。何か事業を持っていて、そこで始めるのは良いが、新規事業の方は事前着工の形と同じで、助成金にしても会社を営業してからしか受けられない。移住してきた方たちが自分の会社を持ってきても支援は受けられない。そこが一番大きな問題。私もいろいろな方を引っ張ってきていたが、結局そういうところが課題となり、次に進めない。きれいなことはいっぱい載っているけれど、まず、行政の方の支援が不足している。市営住宅も1年しか住めない。やりたいことを言っても、当てはまるか、当てはまらないかの情報をきちんと行政は持っていてほしい。もうちょっと真剣に。メディアで出すのはいいが、そこに来る人たちをどうやって受けるかがまだ出来ていない。

○小高区地域振興課 木幡係長

情報発信と助成支援の所が伴っていないのは、私たちも移住の相談を受けて、こういうことをしたい、こういう所で暮らしたいというところに繋ぎきれていないと実感している。関係部署と情報を共有しつつ見直していくたい。

○小林 委員

もう10年経っている。10年言い続けてこれが出来ていないのはどういうことか。せっかくここに来て、暮らして事業を始めようとしても、そういう

整備が出来てなくてどうやって呼ぶんですか、となる。結局個人が努力しながら、その人たちを支えながらやっていく、それはいいんですけど、行政の状況がもう少し進んでほしい。これは希望です。

○志賀 委員

先ほどの報告の工業団地と一緒にある。団地、会社、工場を作っても、働く人が来て住んでもらわないと、その所がきっちりしていないと入ってこない。

○小林 委員

少し前におためしハウスがあった。今は移住定住の方のためのおためしハウスになっている。前は普通の方がふらっと来て、最長1ヵ月滞在できた。今は条件が厳しくなって、移住する人のため、移住したい人のため、何かの人のため、となっている。そうなつたら来るわけがない。普通にここで試しに暮らしてみたい、移住するかどうかはわからないけど、そういう方も受け入れる。ハードルを低く、最初の時のような、あの時は結構来てたけど、今はいないですよね。

○小高区地域振興課 木幡係長

おためしハウスについては、小高に限らず、南相馬市に移住を決めてもらうことを条件にしてはいない。南相馬市に移住するかどうかはわからないが、検討したい方には今も変わらず利用してもらっている。

○小林 委員

もっとゆるくていいのではと思う。前はゆるくて、2~3日ここに居たいという人も良かったはずだ。

○小高区地域振興課 木幡係長

ゆるいというのは、観光目的ということか

○小林 委員

それもありかなと思う。最初から移住なんて決められますか。

○小高区地域振興課 木幡係長

移住を考えている。具体的な検討ではないけれど、移住してみたい。田舎に暮らすのはどういうことかなっていうのを体験してもらうために、おためしハウスを南相馬市でも用意しているということなので、絶対移住してください

さい、というところまで条件にしていない。移住を考えている程度も度合いも人によって幅があり、移住の段階もさまざまである。

○小林 委員

これを見ると、人に会いたい、人と話したい、小高の人と風景を見たい、そういう人を受け入れる場所としておためしハウスを活用した方がよい。

○半谷（恵） 委員

おためし住宅は使えないが、遊ぶ広報で5,000円の補助が出ており、宿泊費が負担されているのは大きい。住宅がないというのが問題。小高に来て市営住宅も1年ということで、引っ越し先が小高で見つからず、原町に行つた方が3~4人いる。これから小高で学生起業しようと登記した方もいるが、住むところがない。小高の中で住める場所、一時的に住めても、ちょっと環境の変化で住む場所を変えようとしたとき、住む場所がなく、浪江に行こうかなと思ったりしている。そういうのがもどかしい。どうしたら解決出来るのか。

○小高区地域振興課 木幡係長

今年度の9月補正で空き家対策を強化する取り組みの予算が事業化されましたので、南相馬市全体で空き家対策の取り組みが展開されていきます。小高の空き家の状況は、移住の相談を受けるとき、住む場所がないということは痛感している。

○小林 委員

空き家はいっぱいあるけど、時間が経っているので手放せない人、どうしたらいいかわからない人、その中で一番大きいのは水回りですね。掃除は出来るが、トイレとお風呂と水道、そこが空き家のネック。借りた人の負担なのか、貸す人の負担なのか、どうなのがネックになっている。それをどうするかが問題となっている。

○半谷 委員

あとは、買えないので賃貸で借りたいけど、賃貸がない。

○小高区地域振興課 木幡係長

空き家は戸建てということか

○半谷 委員

戸建てだけではなくアパートも含めて。

○小高区地域振興課 木幡係長
アパートは今、空き部屋がある

○小牛田 委員
若い人は大きいアパート、世帯用ではなく、ワンルームのアパートでよい。
そこに住んでまずは1ヶ月なら1ヶ月、小高で生活しながら見て、歩いて決める。それがいきなり民間のアパートだと前家賃など高い値段で取られるので、そんなところに住めなく、みんな別なところに移動してしまった。

○半谷 委員
そうですね、原町より家賃が高いですよね。若い子たちがなかなか住みにくい。

○小林 委員
せめてお風呂などが備わっていて、自分が寝られる場所がある。それでいい。そういう場所があれば若い人たちがここに来て、ここで試しに体験して、きちんとやろうか、となるがそこが出来ていない。

○末永 委員
結構、乱暴ですよね。おいでおいでって言いながらあとはよろしくと。その後、いや困ったな、となる。

○小高区地域振興課 木幡係長
そういうことが起きているのも承知している。情報発信し小高の認知を上げていくにも、すぐには上がらない。継続的な取り組みが必要と考えて取り組んでいるところなので、ご理解いただきたい。今出たような意見は職員間同士の話し合いの中でも、相談を受けている時にもいただいているのでどうにか出来ないかなと、議論を進めている。移住を考えている若い人たち、そうではない人たちもいろいろなニーズに合わせて、100%応えるのは難しいと思うが、来たいと思った人の要望、希望に添えられるよう努力したい。

○林 会長
移住の考え方ですが、ここで起業したいのか、ただ単に働きたいのか、それによって支援する方法が違う。ここで起業したいのであれば、2年なら2年、3年なら3年とスパンを考えないといけない。この前区長会で研修を行ったが、新規農業をやる場合、2年間、年間1人150万円、夫婦で300万円を支給し、2年間指導、支援し3年目に独立していく。それぐらいしないと事業は成り立たない。自分でどういう目的の会社を設立したいのか、今多いのはIT関係で起業

したいという人もいるが、どういう方法で起業したいのかによってかわっていく。また、方向性はあるが、状況によっても変わってくる。地域おこし協力隊がいるが、中には途中で戻った方もいる。ある一定期間その人を支援しないと定着はなかなか難しい。どういうふうに呼び込むか、市でどれだけの財政支援が出来るのかでも変わってくる。多くを制定して方針を上げても、それを実行出来なかつたらせっかく来た人になんだ、と言われるので、長期的に支援してその方向で育てていく、ということを目的にしないといけない。

研修で行った朝日里山ファームは、毎年1組づつ、2年間指導員について有機農業指導を受け、3年目で独立する。独立する時は、1.5ha～2haの農地をかりて独立する。そこでリタイアした人は、親が病気でリタイアした人のみ。それ以外はなく23年間続いている。長続きするような事業は、支援体制もすごい。ちゃんと指導員をつけて、朝日里山ファームの農地やハウスを使って勉強するので、生活の心配はせず、技術を覚えればいい。南相馬市は新規農業をたくさんやっているが、どういうところで勉強するかと言っても、大きな営農組合だとただ作業員として入るだけで技術の指導はない。なかなか成功出来ない。3年なら3年で戻ってしまう。そういうことを踏まえた上で進め方を考えるのが大事である。

○小牛田 委員

地元に農業もそうだが、特殊なものをつくる集団が出来上がらないと、受入れが出来ず、次のそういう人たちに繋ぐことも出来ない。会長の話で、最終的に23組いればそういう人の輪だけでも移住の人たちはお互いにやっていくよね。やっていくまでが出来ていない。

○林 会長

朝日里山ファームというのは、廃校になった小学校の校舎を使って、その周りにハウスを作って農業している。市の助成と農協の助成と、生産から出荷まで、一つの流れとして支援している。出荷するには農協の力が必要。参考になった。農業を勉強する時は、とりあえず小高に片足つっこんでみろと言っているのは、眺めてみないとどういうことかわからないよ、と言うこと。

○小牛田 委員

役所でアパート一棟を貸し切って、それを移住を希望した人たちに安く貸すような政策をとらないと、空き家を探しても一軒一軒違う。

○林 会長

空き家対策の会議では、118戸ぐらいの空き家があると言っていた。今は空き家バンクの登録がどうなっているかわからないが、中には古くて使えないところがあると思う。

○小牛田 委員

何か市で一括したことを考えないと、一軒一軒修理して、となると大変になる。

○小林 委員

自治振興基金は使えないのか

○林 会長

基金では財産の取得は出来ないと思う。

○杉 委員

うちの近くに市営住宅があるが、10戸あるうち3戸しか入っていない。あとの7戸は何年かわからないが空いたままになっている。少し離れたところにも30~40ほどある。そこもかなりの数が空いたままになっている。ここの7件に移住希望の人が入ればお互いに連絡を取り合える。市営住宅が1年しか入れないのであるば、入れるように制度を変えればいいのではないかと単純に思う。積極的に取り組んでいかないと1年で終わりとなり続かないのではないか。

○林 会長

以前の地域協議会の中でも規則があって貸せないのなら、変えたらいいと言っていた。

○小林 委員

エアコンを自分で付けないといけない。Wi—fi も入らない。

○小高区地域振興課 木幡係長

市営住宅を建てる際、国土交通省に補助金の申請をしているので、生活困窮者用の市営住宅をそれ以外の方に使わせてください、国土交通省と協議し、目的外で使える期間は1年となっている。そのためこの2年は1年入居でやってきて、来年度も移住検討の方が1年は入居できるように制度を更新する。1年を2、3年にならぬかというのは私たちも思っている所です。

○小牛田 委員

動いてもらうしかない。

○小高区地域振興課 木幡係長

杉委員の言っていた住宅は西町の住宅か。

○杉 委員

ずっと空いている。空きっぱなし。

○小林 委員

寒い。1年住むのにエアコンをつけなければならぬ。

○小牛田 委員

エアコンは市でつけないと困るのではないか

役人の言うとおりにやると、進まない。誰かが責任を取るからやる、とな
らないと進まない。

○小高区地域振興課 おだかぐらし担当 志賀課長

いろいろなご意見をいただきありがとうございます。今日の会議を聞いてい
て、商工労政課の報告の時に、志賀委員から住宅についての意見がありま
した。私もそう思う。住宅がないと担い手が集まらないし、ないと困ることを実
感した。小林委員からは毎回、移住者が住む場所の意見を聞いており、そ
のつど係長より強く所管課に報告はしています。空き家対策は、普通は当初予
算に上げるものと補正予算に上げて、ようやく事業が立ち上がった。なお、小
高区の居住人口が少ないので、担当の方には小高の空き家をまず整理してほ
しいという要請はしています。併せて、小林委員からのお話のあった、水回りの
修理 250万円～300万円、その制度設計についても、建築住宅課には要請して
いて、昨年度から移住定住事業を行なっていますが、住宅担当においても自分
事として動いてもらうような体制が整いました。

また、プロモーションも一定程度は重要だと考えておりますので、インタビ
ューやおだかるぴーぷるにも、ぜひお力添えをいただきたいと思いますので、
今後ともよろしくお願ひいたします。

令和4年度第8回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会長

林 勝典

会議録署名人

小林 反子

会議録署名人

末永 義人